# 秋の全国交通安全運動

令和7年 9月21日(日)～30日(火)

## 全国重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

**Point** 自転車事故当事者の約8割に交通違反あり

(令和2年～令和5年)

**自転車・特定小型原動機付自転車利用者は**

- 利用時はヘルメットを着用しましょう。
- 幼児を幼児用座席に乗車させるときはシートベルトとヘルメットを着用させましょう。
- 交差点では左右の安全を確かめましょう。
- 車道の左側を通行する等交通ルールを守りましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用時は、自賠責保険に加入し、車体が保安基準に適合しているか確認しましょう。

特定小型原動機付自転車に該当しないものは車体構造により、一般原動機付自転車など運転免許が必要な車両区分となる場合があります。利用する際は保安基準に適合しているか等確認し、注意して走行するようにしましょう。

詳しくは、大阪府警察ウェブサイトへ

### 令和8年4月1日 自転車の交通違反に「青切符」が適用

1. 対象となる違反は信号無視など100種類以上
2. 16歳以上が対象
3. 反則金は原付バイクと同一

(統計情報は大阪府下のもの)

## 応募者の中から抽選で図書カードプレゼント!

紙面に記載している内容をご参照の上、下の「問題」が正しければ○、間違っていれば×でお答えください。

| 番号 | 問題 | 答え |
|---|---|---|
| 1 | 令和7年秋の全国交通安全運動大阪重点は「自転車の交通事故防止」である。 | |
| 2 | 令和7年6月末現在、二輪車の交通事故死者数は昨年同時期の約2倍である。 | |
| 3 | 自転車の交通違反に青切符が適用されるのは令和8年1月1日からである。 | |

応募券 2025 キリトリ

**応募要領** 郵便はがきに、答え・コメント・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、応募券を貼り、下記の宛先までお送りください(10月7日(火)消印有効)。
なお、当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

**宛先** 〒540-0012 大阪市中央区谷町3丁目1番18号NS21ビル2階
(一財)大阪府交通安全協会 宛

※応募いただいた皆様方の個人情報は、本企画以外には一切使用いたしません。

### 大阪府警察交通部のSNS・ウェブサイト

| YouTube | LINE | X(旧Twitter) | あなたのまちの交通事故マップ |
|---|---|---|---|
| 大阪府警察交通部公式チャンネル | 大阪府警察本部交通部交通総務課 | 大阪府警察運転免許情報 | 大阪府警察ウェブサイト |

**全国重点**
- 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- **自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進**

**大阪重点**
- 二輪車の交通事故防止

スローガン
**スピードと 焦る気持ちに ブレーキを**

**9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です!**

おおさか交通マナーを高めよう!
大阪府警察／大阪府交通安全活動推進センター
【(一財)大阪府交通安全協会】

ウェブサイト
大阪府警察 https://www.police.pref.osaka.lg.jp
(一財)大阪府交通安全協会 https://www.osaka-ankyo.jp

## 大阪重点 二輪車の交通事故防止

**Point** 大阪の二輪車事故死者数は前年同時期の**約2倍**
（令和7年6月末現在）

**特に交差点内での右折車と直進車の交通事故に注意！**

**ドライバーは**
- 右折する際、対向の二輪車に注意しましょう。
- 対向の二輪車は遠く・遅く見えるので注意しましょう。

**ライダーは**
- 交差点を直進する場合でも速度を控えて安全確認をしましょう。
- 右折待ちの車両があればその動きに注意しましょう。

### ヘルメット、プロテクターを着用しましょう

二輪車 損傷部位別死者割合（令和5年中）

令和6年中、二輪車乗車中に亡くなった方で、主な損傷部位の内訳は頭部と胸腹部で86.7%を占めることから、ヘルメットはもちろん、プロテクターを着用しましょう。

## 全国重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

**Point** 歩行者の死重傷事故の**約7割**が「横断中」に発生
（令和2年～令和6年中）

**ドライバー・ライダーは**
- 信号が青色でも速度を落とし、周囲の安全確認をしましょう。
- 交差点以外の場所でも、危険な横断者がいないか注意しながら運転しましょう。

秋になり日が暮れるのが早くなります。
反射材は車のライトを反射し、いち早く自分の存在を運転者に知らせることができます。

ライト・反射材イメージ図

## 全国重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

**Point** 令和6年11月 自転車のながら運転・酒気帯び運転に**新しく罰則が整備**

**ながら運転の禁止**

スマートフォンなどを手で保持して自転車を運転し、通話したり、画面を注視する行為に対して罰則が強化

**酒気帯び運転の禁止**

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して、新たに罰則が整備

### 飲酒運転は犯罪です!!

**酒酔い運転**
5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

**酒気帯び運転**
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

**ハンドルキーパー運動に参加しよう**

ハンドルキーパー運動とは、自動車で仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで安全に送り届ける運動です。

**ドライバー・ライダーは**
- 早めにライトを点灯しましょう。
- 速度を控え、歩行者等がいないかしっかり確認しましょう。

### 妨害運転は犯罪です!!

**妨害運転 ～著しい交通の危険～**
5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金

**妨害運転 ～交通の危険のおそれ～**
3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

**妨害運転を受けたときは**
- 安全な場所に車を移動！
- 車外には出ずに110番！

**万が一に備え、ドライブレコーダーをつけましょう！**

**路上寝込みの交通事故多発!!**
- 寝込まない！
- 飲みすぎない！
- 見捨てない！

危険！